

前 金	部 分 払
有	0 回

令和 元 年度  
下建公補 第 5 号

---

---

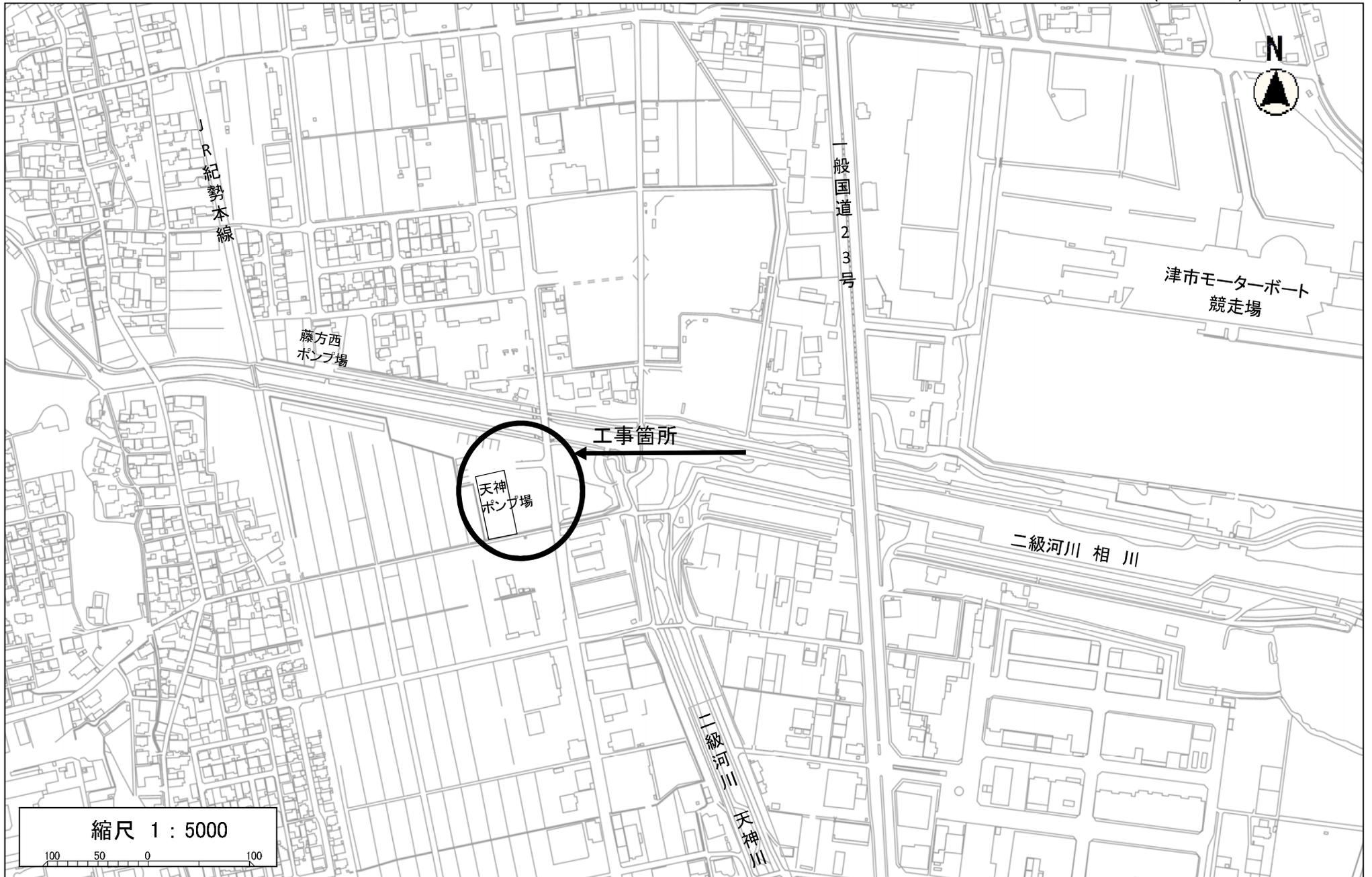
天神ポンプ場(上屋建築)築造工事

津市下水道局  
下水道建設課

令和 元 年度		下建公補 第 5 号		工 事 設 計 書	
施工場所	津市 高茶屋小森上野町 地内			局長	
				次長	
工事名	天神ポンプ場(上屋建築)築造工事			課長	
				検算者	
設計額	(うち消費税等相当額 )			参与	
				調整担当主幹	
工期	令和2年2月21日限り			担当主幹	
				設計者	
長	-		巾	-	
工 事 の 大 要					
新築 鉄筋コンクリート造 延面積1,152m2 ※上記に係る建築工事 一式					

# 位置図

令和元年度 下建公補第5号  
天神ポンプ場(上屋建築)築造工事



工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
	天神ポンプ場(上屋建築) 築造工事						
	直接工事費						
I	建築工事		1	式			
	計						
	共通費						
II	共通仮設費		1	式			
III	現場管理費		1	式			
IV	一般管理費等		1	式			
	計						
V	工事価格		1	式			
VI	消費税等相当額		1	式			
VII	工事費		1	式			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
I	建築						
1	直接仮設		1	式			
2	鉄筋		1	式			
3	コンクリート		1	式			
4	型枠		1	式			
5	鉄骨		1	式			
6	防水		1	式			
7	タイル		1	式			
8	金属		1	式			
9	左官		1	式			
10	建具		1	式			
11	塗装		1	式			
12	内外装		1	式			
13	仕上ユニット		1	式			
	I の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
1	直接仮設						
	遣方		1	式			
	墨出し		1	式			
	外部足場(手摺先行据置型)	杵組本足場	1	式			
	内部足場	脚立足場・杵組足場・階段足場	1	式			
	垂直養生	メッシュシート・防災Ⅰ類	1	式			
	災害防止	小幡ネット・開口床蓋	1	式			
	養生		1	式			
	1の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
2	鉄筋						
	異形鉄筋	D10 SD295A	25.7	t			
	異形鉄筋	D13 SD295A	41.2	t			
	異形鉄筋	D16 SD295A	0.5	t			
	異形鉄筋	D19 SD345	2.6	t			
	異形鉄筋	D22 SD345	2.2	t			
	異形鉄筋	D25 SD345	34.2	t			
	異形鉄筋	D29 SD345	0.7	t			
	鉄筋加工組立費	運搬費・スクラップ <sup>o</sup> 控除共	1	式			
	圧接	D19+D19	57	ヶ所			
	圧接	D22+D22	69	ヶ所			
	圧接	D25+D25	1,369	ヶ所			
	圧接	D29+D29	13	ヶ所			
	ワイヤメッシュ	φ 6.0-100×100 材工	553.0	m2			
	2の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
3	コンクリート						
	地上部	鉄筋コンクリート Fc-24+S/mm2、S18	820.0	m3			
	屋根	押えコンクリート Fc-18N/mm2、S15	44.3	m3			
	床	無筋コンクリート Fc-18N/mm2、S15	15.5	m3			
	同上打設手間	圧送費共	1	式			
	3の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
4	型枠						
	普通型枠	地上部	1,420.0	m2			
	打放型枠	B種	2,296.0	m2			
	打放型枠	C種	1,419.0	m2			
	コーン処理	普通型枠	1,420.0	m2			
	コーン処理	打放型枠	3,715.0	m2			
	型枠運搬費		1	式			
	打継目地	20*20	345.0	m			
	ひび割れ誘発目地	25*20	587.0	m			
	4の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
5	鉄骨						
	(屋根開口受け)(鋼材費)						
	鋼材	SS400 H-150×75×5×7	0.3	t			
	鋼材	SS400 H-150×75×7×10	2.4	t			
	鋼材	SS400 C-75×45×15×2.3	0.2	t			
	鋼板	SS400 PL-6	61.1	kg			
	鋼板	SS400 PL-9	65.5	kg			
	高力ボルト	F8T M16 L35	1	式			
	高力ボルト	F8T M16 L40	1	式			
	アンカーボルト	SUS M12 L200 ダブルナット締	60	本			
	(屋根開口受け)(製作費)						
	工場加工組立費	工作図・溶接・スクラップ控除共	1	式			
	鉄骨溶融亜鉛メッキ	溶融亜鉛メッキ塗布費	1	式			
	現場組立・建方費	溶接共	1	式			
	鉄骨運搬費		1	式			
	高力ボルト締付	F8T	1	式			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
	アンカーボルト埋込		1	式			
	ベース下均しモルタル	110×110 t=25 6ヶ所	1	式			
	小計						
	(内部階段)(鋼材費)						
	鋼材	SS400 [-200×90×8×13.5	0.3	t			
	鋼板	SS400 PL-16 0.002t SS400 CPL-4.5 0.2t	1	式			
	アンカーボルト	SS400 M16 L320 ダブルナット締	8	本			
	(内部階段)(製作費)						
	工場加工組立費	工作図・溶接・スクラップ控除共	1	式			
	錆止め塗装費	JIS K5674 1種 工場1回・現場1回	1	式			
	現場組立・建方費	溶接共	1	式			
	鉄骨運搬費		1	式			
	アンカーボルト埋込		1	式			
	ベース下均しモルタル	150×250 t=50 4ヶ所	1	式			
	小計						
	(ホイストレール)(鋼材費)						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
	鋼材	SS400 I-250×125×7.5×12.5	0.7	t			
	鋼材	SS400 L-50×50×6 0.003t SS400 PL-10 0.02t	1	式			
	アンカーボルト	SS400 M16 L560 ダブルナット締	20	本			
	(ホイスレール) (製作費)						
	工場加工組立費	工作図・溶接・スクラップ控除共	1	式			
	鉄骨溶融亜鉛メッキ	溶融亜鉛メッキ塗布費	1	式			
	現場組立・建方費	溶接共	1	式			
	鉄骨運搬費		1	式			
	アンカーボルト埋込		1	式			
	硬化ゴム	200×150 t=20	5	ヶ所			
	小計						
	5の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
6	防水						
	(外 部)						
	ゴムアスファルト系屋根保護防水	AI-1 工法	260.0	m2			
	ゴムアスファルト系屋根保護防水	AI-1 工法 立上り	72.3	m2			
	ゴムアスファルト系屋根保護防水	AI-1 工法 笠木	12.3	m2			
	ゴムアスファルト系屋根保護防水	AI-2 工法	294.0	m2			
	ゴムアスファルト系屋根保護防水	AI-2 工法 立上り	108.0	m2			
	ゴムアスファルト系屋根保護防水	AI-2 工法 笠木	14.2	m2			
	伸縮目地	W25×H80	449.0	m			
	緩衝材(成形キャット材)	防水立上り専用コーナー材	257.0	m			
	ウレタン塗膜防水 (コテ押え面)	X-2	5.6	m2			
	端末シーリング	ゴムアスファルト系	266.0	m			
	取合いシーリング (庇防水上端)	10×10 PU-2	6.4	m			
	打継目地シーリング	18×10 PU-2	345.0	m			
	誘発目地シーリング	18×10 PU-2	587.0	m			
	取合いシーリング (乾式保護材笠木)	10×10 MS-2	77.8	m			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
	取合いシーリング <sup>△</sup> (水切面戸)	18×10 MS-2	45.0	m			
	建具廻りシーリング <sup>△</sup>	10×10 MS-2	116.0	m			
	建具廻りシーリング <sup>△</sup>	15×10 MS-2	16.4	m			
	取合いシーリング <sup>△</sup> (屋根開口部)	25×10 MS-2	75.4	m			
	小計						
	(内 部)						
	ウレタン塗膜防水 (コテ押え面)	X-2	34.8	m <sup>2</sup>			
	ウレタン塗膜防水 (打放面)	X-2	11.0	m <sup>2</sup>			
	取合いシーリング <sup>△</sup> (ライニング)	10×10 SR-1	4.4	m			
	小計						
	6の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
7	タイル						
	(外 部)						
	床タイル張	磁器質タイル 100角	14.5	m2			
	階段用タイル張	磁器質ノンスリップ°タイル 150×60	19.8	m			
	壁タイル張	磁器質タイル 100角	29.0	m2			
	(内 部)						
	壁タイル張	陶器質タイル 100角	20.9	m2			
	7の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
8	金属						
	(外 部)						
	フッ素樹脂鋼板二重折板葺	t0.8 H150 ガラスウールt100充填	66.9	m2			
	水切面戸	H150	45.0	m			
	タフトフレーム	H150	69.8	m			
	ケラハ`包み(上弦) フッ素樹脂鋼板	t0.4加工	37.6	m			
	ケラハ`包み(下弦) フッ素樹脂鋼板	t0.4加工	37.6	m			
	あおり止め	L-30×30×3 亜鉛メッキ	69.8	m			
	ルーフト`レン	横引 100 φ アス防水用 鋳鉄製	10	ヶ所			
	ド`レン継手	VP100 φ L=300	10	ヶ所			
	T字管	VP100 φ	10	ヶ所			
	縦樋	SGP100A 掴み金物@200内外 エルボ`共	85.3	m			
	ステンスタラップ`	SUS製 H3500+800 安全ガ`ート`付	1	ヶ所			
	吊下げフック	250×150 PL-9	24	ヶ所			
	アルミ笠木	W350	147.0	m			
	アルミ笠木 コーナ`	W350	12	ヶ所			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
	アルミパントレル	t1.0	14.5	m2			
	軽量鉄骨天井下地	アルミパントレル用	14.5	m2			
	軽量鉄骨開口部補強		1	式			
	天井点検口	600×600	2	ヶ所			
	アルミ製手摺(平)	H1100 固定式 手摺子 @150	6.9	m			
	アルミ製手摺(平)	H1100 W1300 脱着式	2	ヶ所			
	マンホール蓋	φ600 防水防臭型 T-2	1	ヶ所			
	グレーチング蓋	1060×660 枠共	1	ヶ所			
	ブラシ掛	6φ ステンレス製	1	ヶ所			
	乾式保護材	H520 縦目地アルミジョイナー 既製品 取付金物	257.0	m			
	乾式保護材 笠木	アルミニウム製	119.0	m			
	小計						
	(内 部)						
	軽量鉄骨壁下地	W65 @300	2.2	m2			
	軽量鉄骨天井下地	19型 @300	83.4	m2			
	軽量鉄骨開口部補強		1	式			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
	天井点検口	600×600	5	ヶ所			
	廻縁	アルミ製	36.9	m			
	段鼻 SUS製ノズリップ	W35 ビニルタイヤ入り	73.6	m			
	壁付ビニル手摺	34φ ブラケット・アンカー共	6.3	m			
	鋼製手摺	H1100 手摺SGP40A 支柱 SGP25A@1050	23.1	m			
	アルミ製手摺(平)	H1100 固定式 手摺子 @150	5.4	m			
	アルミ製手摺(平)	H1100 W1300 脱着式	3	ヶ所			
	ステンレス面台	W150 SUS304 PL-1.5加工 HL仕上 下地共	2.2	m			
	吊フック	10kN D22	16	ヶ所			
	吊フック	10kN D25	2	ヶ所			
	吊フック	10kN D32	2	ヶ所			
	マンホール鉄蓋	φ 600 防水防臭型 T-2	1	ヶ所			
	手掛け(TA-4)	W300 φ 19 SS400 ポリプロピレン	4	ヶ所			
	足掛金物(TA-9)	W300 φ 19 SS400 ポリプロピレン	10	ヶ所			
	落とし込み取手(TA-9)	W300 φ 19 SS400	1	ヶ所			
	グレーチング 蓋用受枠	1100*1300	1	ヶ所			



工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
9	左官						
	(外 部)						
	屋根 コンクリート金鏝	アスファルト防水下	553.0	m2			
	庇 コンクリート金鏝	塗膜防水下	5.6	m2			
	屋根 コンクリート金鏝 押えCo	アスファルト防水下	553.0	m2			
	床 コンクリート金鏝 無筋Co		19.1	m2			
	笠木 コンクリート金鏝	W150 くつ洗い流し	1.4	m			
	笠木 コンクリート金鏝	W180	147.0	m			
	笠木 コンクリート金鏝	W250	52.4	m			
	側溝 コンクリート金鏝	W150	7.8	m			
	床 モルタル金鏝 仕上	t30	73.7	m2			
	床 モルタル金鏝 タイル下地		14.5	m2			
	階段 モルタル金鏝 仕上	t30	9.8	m2			
	階段 モルタル金鏝 ノンスリップ <sup>®</sup> タイル下地		19.8	m			
	階段 モルタル金鏝	W100 側溝	9.0	m			
	モルタル金鏝 仕上	t30 くつ洗い流し	1.3	m2			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
	コーナーモルタル		257.0	m			
	打放補修(B)		1,038.0	m2			
	打放補修(C)		57.5	m2			
	建具枠詰めモルタル	防水材入	117.0	m			
	複層塗材(RE)	コテ押え面	13.3	m2			
	複層塗材(RE)	打ち放し面	1,066.0	m2			
	複層塗材(RE)	打ち放し面(土木面)	142.0	m2			
	小計						
	(内 部)						
	床 コンクリート金鏝 直均し		88.7	m2			
	床 コンクリート金鏝	防水下地	34.8	m2			
	床 コンクリート金鏝	ビニル床シート下地	5.0	m2			
	階段 コンクリート金鏝	直均し	1.0	m2			
	床 モルタル金鏝	床用塗料下地	40.4	m2			
	階段 モルタル金鏝 仕上	t30	4.3	m2			
	階段 モルタル金鏝	床用塗料下地	33.5	m2			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
壁	モルタル金鏝	タイル下地	18.8	m2			
	手摺一体型開口蓋	モルタル詰め 250×250	4.3	m			
	建具枠詰めモルタル	防水材入	34.6	m			
	打放補修(B)		1,257.0	m2			
	打放補修(C)		1,361.0	m2			
床	床用塗料	ウレタン樹脂系 平滑仕上	40.4	m2			
床	床用塗料	H100	40.5	m			
階段	床用塗料	ウレタン樹脂系 平滑仕上	33.5	m2			
階段	床用塗料	H100	73.7	m			
	小計						
	9の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
10	建具						
	(アルミ製建具)						
	AW1 引違い窓	W1000×H1000 防火設備	5	ヶ所			
	AW2 引違い窓	W1000×H1000	3	ヶ所			
	AW3 FIX窓	W1000×H1000	3	ヶ所			
	AW4 すべり出し窓	W500×H500	1	ヶ所			
	運搬費・取付け		1	式			
	小計						
	(スチール製建具)						
	SD1 両開大型フラッシュドア	W3000×H2500	1	ヶ所			
	SD2 両開大型フラッシュドア	W2000×H2600 防火設備	1	ヶ所			
	SD3 両開フラッシュドア	W1800×H2000	1	ヶ所			
	SD4 両開フラッシュドア	W900×H2000 防火設備	1	ヶ所			
	SD5 片開フラッシュドア	W900×H1450	1	ヶ所			
	SD6 親子開フラッシュドア	W900×H2000 防火設備	1	ヶ所			
	SD7 両開フラッシュドア	W900×H2000 防火設備	1	ヶ所			

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
	SD8 片開フラッシュドア	W900×H2000	2	ヶ所			
	SD9 片開フラッシュドア	W800×H2000	1	ヶ所			
	SD10 片開フラッシュドア	W900×H2000 防火設備	1	ヶ所			
	運搬費・取付費		1	式			
	小計						
	(鋼製建具)						
	SS1 上部電動式 鋼製防音シャッター	W3030×H2515	1	ヶ所			
	運搬費・取付費		1	式			
	小計						
	(ガラス)						
	網入型板ガラス	t6.8	12.3	m2			
	型板ガラス	t4.0	0.02	m2			
	ガラスブロック	190×190×95	6.1	m2			
	ガラス廻りシーリング	シリコン系 5×5	92.2	m			
	小計						
	10の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
11	塗装						
	(外 部)						
	DP塗装	工程B種 1級 鋼製建具面	51.4	m2			
	DP塗装	工程B種 1級 SGP100A面	85.3	m			
	SOP塗装	工程B種 塗料1種 鋼製建具面	28.3	m2			
	小計						
	(内 部)						
	壁 EP-G塗装	工程B種 コンクリート面	459.0	m2			
	壁 EP-G塗装	工程B種 ボート面・壁	138.0	m2			
	天井 EP-G塗装	工程B種 コンクリート面	124.0	m2			
	SOP塗装	工程B種 塗料1種 鋼製建具面	30.7	m2			
	SOP塗装	工程B種 塗料1種 鉄部細幅	249.0	m			
	小計						
	11の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名 称							
12	内外装						
	(外 部)						
	屋根 グラスウール	t100	66.9	m2			
	(内 部)						
	床 ビニル床シート	溶接	5.0	m2			
	壁 石膏ボード	t12.5 GL 継目処理	138.0	m2			
	壁 耐水石膏ボード	t12.5 継目処理	2.2	m2			
	壁 押出法ポリスチレンフォーム保温材	t25	79.1	m2			
	壁 グラスウールボード	t25	3,202.0	m2			
	グラスウールボード見切材	アルミ L-30×30×2	82.4	m			
	グラスウールボード見切材	アルミ L-30×30×2 開口部	90.9	m			
	天井 不燃積層化粧石膏ボード	t9.5 トラバーチン	32.0	m2			
	天井 グラスウールボード	t25	278.0	m2			
	天井 グラスウールボード	屋根開口部 t25	51.4	m2			
	天井 けい酸カルシウム板	屋根開口部 t10	51.4	m2			
	12の計						

工 事 種 別		規 格、形 状、寸 法	数 量	単 位	単 価 円	金 額 円	備 考
名	称						
13	仕上ユニット						
	(外 部)						
	踏台 コンクリートU型側溝	W300 L600	1	ヶ所			
	(内 部)						
	ブラインド	W1100×H1000	5.0	ヶ所			
	ブラインドボックス	W120×H150	5.5	m			
	室名札	W250×H50 平付 既製品	10	ヶ所			
	13の計						



## 特 記 仕 様 書

### 【部分下請負通知書に関する事項】

受注者は、工事の一部について下請負させる場合は、部分下請負通知書を監督員に提出すること。なお、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付すること。

＜名札の例＞

### 【現場の管理に関する事項】

受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、氏名、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させること。なお、作業者についても受注者名が分かるよう配慮すること。

写 真 2cm×3cm 程度	主任・監理技術者  氏 名   ○○ ○○ 工事名   ○○○○○工事 工 期   自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会 社   ○○○○株式会社 印
----------------------	--

注1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。  
注2) 印は所属会社の社印とする。

【安全対策に関する事項】  
工事期間中の運搬車両及び重機等による騒音振動等については、周辺地域に及ぼす影響を最小限にぐい止めると共に安全対策を講じること。また、施工に伴う公衆災害及び労働災害の防止に努めること。  
なお、大型車両が出入りするとき、または、工事関係車両の出入りが頻繁になるときは、誘導員を配置して事故防止に努めること。

### 【分離発注での安全対策追記】

本工事は他の工事と重複することから、安全対策や工程などの調整を図ることを目的とする安全対策協議会などを設置し、また設置されている場合は、これに積極的に参加し、安全対策をはじめ施工時期の調整など密接な調整を図り、各工事と協調をもって施工すること。

### 【前払い金に関する事項】

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めるときは、請負代金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いをするものとする。

### 【三重県産業廃棄物税に関する事項】

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払い請求を行うこと。  
なお、この期間を越えて請求することはできない。また、設計数量を越えて請求することはできない。

### 【工事実績情報の登録に関する事項】

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリソズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

【分離発注に関する事項】  
本工事に係る建築工事および機械設備工事および電気設備工事は分離発注となるため、各工事の受注者は相互に協力し工事全体の円滑な運営をはかること。

【火災保険に関する事項】  
津市工事請負契約約款第53条に定める火災保険を次の条件により付し、その証書又はこれに代わるものを遅滞なく津市（建設部営繕課）に提示すること。

1	保険期間	開始日	工事着手日
		終了日	工期に15日を加えた日
2	保険金額	請負代金額相当額	

【現場パトロールに関する事項】  
本工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となります。

【施工体制台帳】  
受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請負金額に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。

【完成報告書】  
工事完成報告書の提出部数は3部とする。

【木材の調達目標】  
本工事における木材の使用に当たっては、原則として地域産材（注1）を優先し、調達できない場合は県産材（注2）を使用するものとする。

なお、県産材については「三重の木」認証材を優先して使用するものとする。  
注1 「地域産材」とは、津市内の森林から産出された木材で製材業者、津地区木材共同組合、津西部木材流通共同組合及び美杉木材共同組合の産地証明のあるものをいう。

また、集成材にあっても、構成する材は「地域産材」を優先使用したものであることとする。  
注2 「県産材」とは、三重県内の森林から産出された木材とし、「三重の木」とは、三重県産の丸太を使用し、一定の基準に適合することを「三重の木」利用推進協議会により認証された木材製品をいう。

【設計変更に関する事項】  
設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン(平成31年3月)を参考とする。  
(津市HP「仕事・産業-入札・契約-工事・建設コンサルタン卜関係-調達契約課かのお知らせ(工事・コンサル)」を参照)

## 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。  
なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

### 4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

### 5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

## 配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

### 記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することには配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることには配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。

## コンドレーレスポンス実施に関する特記仕様書

1. この工事は、コンドレーレスポンス実施対象工事である。  
「コンドレーレスポンス」とは受注者からの質問、協議等に対し、発注者は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。  
ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。  
なお、質問・協議等にあたっては、詳細な状況資料等を添えるものとし、内容によっては、根拠資料を揃えた提案を含むものとする。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうと。
3. 受注者は三重県公共工事共通仕様書「1-1-3 設計図書の照査等」に基づき、適切に設計図書の照査を実施すること。
4. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
5. 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

## 津市公契約条例に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに關し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の責務

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
- (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
- (3) 受注者等は、労働者に対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
- (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用しよう努めなければならない。
- (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。
- (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

### 4 公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

- (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。
- (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。
- (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
- (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

## 労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

### 記

- 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。
- 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。
- 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。
- 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。
- 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。
- 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。
- 7 市長等が行う施策に協力すること。